

# 平成 26 年度 均等・両立推進企業表彰



ポジティブ・アクション  
シンボルマーク「きらら」

## ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業 を表彰します



次世代認定マーク「くるみん」

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成 26 年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！

### このような企業が表彰の候補です

#### 均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…  
男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

#### ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成 24 年 2 月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年 150 時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね 50%（大臣賞は 60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは… 詳しくはこちら  
<http://www.ryouritsu.jp/index.html>

#### 厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し（平成 26 年 1 月 1 日現在の状況）、自己採点の上、大阪労働局雇用均等室あてに郵送または FAX でご応募ください。
- 実施要領、表彰基準及び応募用紙はこちら
  - ・ [「均等・両立推進企業表彰」実施要領 \(PDF:126KB\)](#)
  - ・ [「均等・両立推進企業表彰」表彰基準 \(PDF:202KB\)](#)
  - ・ [応募用紙 \(均等推進企業部門・ファミリーフレンドリー企業部門共通\) \(Excel:186KB\)](#)
  - ・ [応募用紙 \(均等推進企業部門\) \(Excel:247KB\)](#)
  - ・ [応募用紙 \(ファミリー・フレンドリー企業部門\) \(Excel:114KB\)](#)

また、大阪労働局雇用均等室でも配布しています。

均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。  
厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

**応募期間は 平成 26 年 1 月 1 日～3 月 31 日**（※当日消印有効）

（お問い合わせ先）

大阪労働局雇用均等室  
大阪府中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第 2 号館 8 階  
TEL (06)6941-8940 FAX (06)6946-6465